

## **被用者保険の適用拡大をふまえた国民健康保険の財政基盤の強化に関する指定都市市長会要請**

国民健康保険制度は、「国民皆保険」の根幹を担う非常に重要な医療保険制度であるが、他の医療保険と比べ被保険者に高齢者が多いことから医療費水準が高く、かつ、中・低所得者の加入割合も高いなど構造的な問題を抱えており、その財政基盤は極めて脆弱である。

平成30年度の国民健康保険制度改革により、都道府県単位での運営、国による財政支援の拡充等、財政基盤の安定化等の措置が講じられたが、依然として財政状況は厳しく、構造的な問題の抜本的な解決には至っていない。

加えて、高齢化の進展や医療の高度化等による「一人当たり医療費」の増加、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行や被用者保険の適用拡大による被保険者数の減少、また後期高齢者支援金の大幅な増額が重なり、保険料（税）負担の増加が、昨今の物価高と相まって被保険者の生活に影響を与えている。

そのような状況において、令和4年10月施行の被用者保険の適用拡大では、いわゆる「パートタイム労働者」の被用者保険強制適用における企業規模要件の緩和、個人事業所における被用者保険適用業種の追加が行われ、保険料（税）の応能部分（所得割額）を負担する一定の勤労所得を有する被保険者が脱退することとなったことで、医療費が高止まりする中で、保険料（税）収納額の確実な減少がおこり、年金所得を有する高齢者（年金生活者）をはじめとしたすべての被保険者の保険料（税）負担の増加につながる事態が見込まれる状況となっており、とりわけ多くの人口を抱える指定都市への影響は大きい。

被用者保険の適用拡大がこのような問題を抱えるなかで、国の「働き方の多様化を踏まえた被用者保険の適用の在り方に関する懇談会」において、働き方に中立な社会保障制度等の構築に向けた「勤労者皆保険の実現に向けた取組」の議論が行われ、企業規模要件の撤廃や個人事業所における非適用業種の解消など、さらなる適用拡大の方向性が示された。

被用者保険の適用拡大は、年金制度改革においては、被用者（勤労者）が国民年金から厚生年金へ移行することで、将来受け取る年金受給額を増やし、老後の安定的な生活基盤を構築するという本来的な目的に合致するものである。しかしながら、公的医療保険制度においては、医療費の発生状況が異なる国民健康保険、被用者保険、そして後期高齢者医療制度といった複数の制度があり、かつ加入する被保険者の属性等も異なっていることから、同懇談会においても、「年金生活者を含む無職者の割合が一層増えることになり、国民皆保険を支える市町村国民健康保険の財政基盤等に与える影響が懸念される」との意見が国民健康保険関係団体の委員から出されている。

さらなる「被用者保険の適用拡大」の方向性と国民健康保険が置かれている現状をふまえ、多くの被保険者を抱える指定都市市長会として、下記のとおり国民健康保険の安定的な財政運営に向けた取組を要請する。

### 記

- 1 被用者保険の適用拡大を進めた場合における影響について、財政的な影響だけでなく、被保険者の年齢構成や所得状況、保険者規模の変化等について精緻に分析し、その結果をふまえて、医療保険制度の一本化を含めた国民皆保険のあり方の議論を行うこと。
- 2 国民健康保険の加入者、とりわけ高齢者や低所得者に過度な負担を強いることのないよう、国庫定率負担の引上げ等、財政基盤のより一層の強化を、国の責任において実施すること。

令和6年8月22日  
指 定 都 市 市 長 会